

NPO法人高齢社会をよくする 女性の会 会報

No. **304**
2025年3月発行

NPO法人高齢社会をよくする女性の会
〒160-0022 東京都新宿区新宿2-9-1
第31官庭マンション802号室
TEL. 03-3356-3564
FAX. 03-3355-6427
郵便振替 00100-0-79477



2月例会の講師大海篤子氏

2月新春例会報告

第2回樋口恵子賞受賞者に聞く勉強会〈パート2〉

地域をつなぎ 人と結び合う

— 砧むらおばちゃん会議の事例から — 大海 篤子 …… 1

厚生労働大臣へ「要望書」を提出しました！ …… 5

シリーズ介護保険を追う④

まず、声を上げる

藤原 るか …… 6

リレーエッセイ⑬

これからも益々前向きに

柿沼トミ子 …… 7

本の紹介・トピックス・事務局だより …… 8

2月新春例会報告

第2回 樋口恵子賞受賞者に聞く勉強会〈パート2〉

2025年2月6日（木） 於：日比谷図書文化館セミナールームA

「地域をつなぎ 人と結び合う」 きぬた — 砧むらおばちゃん会議の事例から —

講師

砧むらおばちゃん会議 代表

おおが い と く こ
大海 篤子

司会・講師紹介：木村 民子（本会理事長）

1 はじめに

— きっかけとしての笑恵館

私がやってきた活動は、「住み開き」と言われる。名称は「くつろぎ処：〈おおがいさんち〉」。「気軽におしゃべりしながら、助けられたり、助けたりの関係」を自分の周りに広げ、「お互い様」と言いあえる人が集まる「砧むら」を作りたいと考えた。「砧むら」は、実存する名称ではない。そして〈くつろぎ処〉を運営するボランティア組織の名称を、砧むらおばちゃん会議（OBK）と名付けた。

私がこの活動を始めたのは、同じ砧6丁目の笑恵館の先行事例に影響されている。（本稿では紹介を省略する。「世田谷区・笑恵館」

で、ホームページを見てほしい）。

今、全国で空家が増えていて、その管理・相続などトラブルがたくさん起きている。笑恵館が出来て1年後、「第二の笑恵館」を作ろうと、何人かで、私の家の周りの空家の主を尋ね、貸してほしいと頼んだが、みんな断られた。「大海さんの家も大きいけれど、全部使っているの？ そうでないなら何とかしようよ」と、「空家さがし」をしていた仲間たちと〈むら〉づくりが始まった。

結局、階下の南側の4部屋のうち、一番奥の6畳の和室と6畳の洋室（子ども部屋）の壁をとりはらい12畳にして集会室に。ベランダを作って、お客様は庭からベランダ経由で

集会室に入るといふ計画ができた。工事費は、世田谷区の「トラストまちづくりファンド」に応募したが、我が家の垣根が14センチ公道にはみ出ている、建築違反。従って、区の補助金は出ない。資金問題は頓挫。自分の家を「笑恵館」みたいにするには、誰と何をするかなど考える必要もあり、急に忙しくなった。

資金の出所を探した。生活クラブ生活協同組合（以下生活クラブ）の福祉部門であるアクト（ACT）に、「ACTコミュニティ活動応援成基金」があり、地域に居場所を作るために、上限100万円が助成されることが分かった。私は長く、生活クラブの組合員であり、今でも、週に1度の配達される食物を食べている。この基金に応募するために、2017年2月11日の審査のプレゼンに向けて、活動の展望をまとめた。

2 オープンまでの準備

2016年12月7日に、ボランティアの「砧むらおばちゃん会議」の初めての総会を開き、規約を作り、ボランティア保険にも加入した。

ACTの会議室でのプレゼンでは、活動の目的や運営などを説明した。

- 動機と背景
- 「〈助けて〉と言える関係性」づくり
- 多世代での地域連携
- 地域のネットワーク活用

さらに、ACTが望んでいる「将来的に居場所を作り、ワーカーズをめざす」をいれた。

ワーカーズとは「ワーカーズ・コレクティブ」の略。自分で出資し、働き方、働く時間を自分で決める「新しい働き方」として、90年代半ばに生活クラブで提唱されたが、未だに社会的に認められていないのは残念だ。とはいえ、私は自宅を開放する活動を「ワーカーズ」にしたいとは思っていなかった。すでに70歳になった自分が取り組む活動は「趣味」

とか「生きがい」であって、「お金を稼ぐ仕事ではない」。みんなで集まって、おしゃべりをする活動は、もうけを出す「事業」として成り立たない。ワーカーズのために、参加費を集めたり、お弁当づくりなどの事業を展開するのは、苦勞が多すぎる。

幸いに、ACTの資金はもらえることになったので、オープン目前に、近隣に300枚チラシを個人宅ポストに配った。

3 オープンと楽しい活動

2016年4月8日のオープン当日のプログラムは、夫、大海宏が1954年にアメリカでインシュタインと会った時の話と、音楽療法士のN先生の指導で、楽しい歌をみんなでコーラス。町会長が祭り囃子の太鼓で、「いざいざ、始まるよ」と盛り上げてくれた。午後2時の開始の前から、続々と人が集まり、家に入れないで庭で立っている人を含め、60人以上が集まった。

オープン当初のイベントは、月1回のお弁当の会とお茶の会だけだったが、あっという間にバラエティのあるプログラムが増えた。お酒を飲める「ハッピーアワー」、子どもを対象とした紙芝居やお話の会。第一土曜日にダンス体操がイベントとして入った。ダンス体操はご近所の若いママが赤ちゃんをおんぶしながら「資格」を取るために「教えた」と。6月には、地域に「砧むらおばちゃん会議」を知ってもらうため、大勢の参加を期待して、行政の広い部屋で「防災教室」を開催。40人もの参加で、大成功。

2017年2月に夫が急逝し、大騒ぎになった。突然だったので、私の衝撃は大きく落ち着かず、2-4月のイベントは全くできなかった。しかし、この活動が私の「生きがいだ」と思い直し、5月のお弁当の会から再スタートした。体操は、ご近所のダンス教室のLOOPダ



ンス体操。参加者が増え、先生の鏡付きの広いスタジオを使うことに。先生がLOOPと名づけたのは、ご近所と繋がりたいと願ったから。ヨガの呼吸や小さなボールを掌に転がす、筋肉をゆっくり伸ばす、最後にちょっとだけのダンスが楽しい。

そして、2020年、コロナが日本に上陸し、外出禁止。「密になるな」で、会合は出来なくなった。コロナ中はおしゃべり禁止なので、一人ひとりができることをするマスク作りに取り組んだ。我が家で浴衣地を裁ち、10枚を小さい袋に入れ、ミシンの人、ゴムの人と各自のポストに入れてつないで400枚以上つくり、小・中学の先生、老人施設に贈った。時々様子を見てお茶の会を計画し、30分・予約制で開催したが、悪いことをしているようで、あまり面白くなかった。

4 コロナをやり過ぎて

コロナが明けた2023年9月から、お茶の会2回、体操の会に加え、「おひとり様研究会」が始まった。これは特定非営利活動法人「煌めく返り花」というグループとの共催である。「煌めく返り花」はシェアハウスを運営していた40-50代の医療従事者の多い組織。そのメンバーがコロナになったとき、ご近所に知り合いがないために、職場の同僚に頼んだという。そんな若いおひとり様とおばちゃん会議のメンバーとで、終末期に関して勉強しようと、夜7時から9時まで、集まって勉強しながらおしゃべりをする。在宅医療・終末期(ACP)について、参考文献を輪読し、議論するところはきちんと議論することを目的にした。ご近所の臨床心理士で、今は老人ホームでケアマネをしているAさんが、仕事での経験や知識をもって、深刻になりがちなこの会を笑いと思いやりで、勉強を進めている。

もう一つコロナ明けのイベントとして、

2023年12月に始まった「ぐるぐるキヌタ」(4・9・12月)がある。我が家は、27番地。25番地は男性障がい者のグループホーム。寮長さんは「やまゆり荘事件」から学び、障がい者施設は、ご近所とオープンな関係を持つことが大事だと考え、年2-3回のフリーマーケットを始めたが、場所が悪く人通りがない。人通りの多い〈おおがいさんち〉とつながろう。さらにおひとり様研究会の「いいだしっぺ」のAさんは26番地。こうやって3つがつながり、Aさんの広い駐車場を使って、医療従事者がおばちゃんたちの血圧を測ったり、老人ホームの相談など、たまにスマホ教室。この3軒を「ぐるぐる」回って、ご近所を知り合おうという企画。我が家では、おばちゃんたちがお手玉、おはじきなど、昔遊びで子どもを呼び込む。3軒を回って、カードにスタンプが3つになったら、日大商学部現役生が広げる駄菓子屋でお菓子が貰える。その日の終わりには、Aさんの広い駐車場で、大きなシャボン玉をとばしたり、児童館の子どもによるジャグリングをやったり。12月には近所の農家さんご寄付の冬野菜を買いに大ぜいのおばちゃんが来てくれる楽しいイベントになった。

5 子ども食堂：ごはん村 — コミュニティ食堂としての発展 (OBKIIが中心の活動。本稿では省略)

6 空き部屋を貸す (省略)



2024年3月お花を持っている方のお誕生会

7 まとめ

2014年、厚生労働省は「地域包括ケアシステム」と大きく介護保険制度を改革。老後をみんなで乗り切るため、医療・介護の専門家だけでなく、広い範囲の人を巻き込みながら、高齢者が自分の住みたいところに最後まで住み続けることを目指す制度だ。つまり、基礎自治体より小さい範囲の「地域」で、医者、看護師、ケアマネ、ヘルパーなど介護に携わる人の連携によって、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」という高齢者・障がい者・子育てのニーズに対応することを目指し、介護保険制度の財政のひっ迫、入院患者を減らし、「寝たきり」にしない、「健康寿命」をのばす、「孤独死」をさせないなど「地域の課題解決」をめざす政策である。「地域包括ケアシステム」というと、しばしば提示されるのは、「自助・互助（共助）・公助」という仕分けで、「自助」は自分の健康と日々の暮らしを自分で考え、生きること、そのために努力すること。「互助・共助」は、お互い様という関係性を地域に作ること。「公助」は介護保険や医療保険などを利用し、できるだけ病院滞在を短くすることを目指す。

互助の例として町内会が有名だが、OBKの活動は、「互いに助ける」という意味では互助だが、組織というには緩やかで、きちんとしていない。私はそういう姿を、それぞれが自助への努力をしている人たちの「輪」であり、互いを思いやる「和」であると考えている。

立場や利害に関係なく、〈くつろぎ処おおがいさんち〉でつながって、信頼関係が生まれ、相互扶助の関係になる。その場で会った人々の絆から生まれた力は、地域資源または、ソーシャル・キャピタルという。一人ひとりの持っている経済力、教育、家庭環境などに関係なく〈くつろぎ処：おおがいさんち〉に参加したことで、自分も仲間も変化し、互いをおも

いやる人たちがどんどん周りに広がっていく状況は、確かに資源だ。人々のつながりが豊かであれば、情報や行動が広がり、規範を通じて健康に寄与する可能性が高い。「人のつながり」こそ「福祉国家」の崩壊しつつある日本の現状での「唯一の希望」だと言われている。

この活動を始めたとき、気楽に友だちを増やして楽しいことをして、自分の家に住み続けて、子どもたちに迷惑をかけたくないと思っていた。活動開始から、まもなく9年になる。一人で暮らした7年は寂しくないと言えはウソだが、家を多くの人と使って楽しんで、得たものは想定外に豊かなものであった。一人で、或いは老夫婦で、一軒家に住んでいる方々、空き家に高い固定資産税を払っている方々、あなたも「住み開き」「シェア・ハウス」しませんか、と提案したい。

〈参考文献〉

- 相田潤、近藤克則「ソーシャル キャピタルと健康格差」（2014年、『医療と健康』24、医療科学研究所）
アサダワタル『住み開き もう一つのコミュニティ』（2020年、ちくま文庫）
三浦まり編『社会への投資〈個人〉を支える〈つながり〉を築く』（2018年、岩波書店）
村山洋史『〈つながり〉と健康格差』（2018年、ポプラ新書）

大海篤子 プロフィール

1941年1月8日生まれ。子育てを終えて立教大学法学部に入学、1995年政治学修士。お茶の水女子大学人間文化研究科、ジェンダー講座にて、2000年博士。専門は「ジェンダーと政治」。その後、非常勤講師として都内の大学で教え、2004年にはアメリカで半年間教えた。
2016年に「砧むらおばちゃん」会議を立ち上げ、自宅を地域に開き、「お互い様」と言い合える関係性づくりを目指し、活動している。

（大海篤子・記）



新春2月例会は、会場からの発言も活発でとても和やかな会となった。自宅や実家で“住み開き”を始めた方も参加されており、これから活動をどう広げていったらいいか、仲間をどう増やしていったらいいかなど具体的な質問や感想の発言がなされた。zoom参加者からもチャットで質問・感想が寄せられた。

大海さんの、「楽しくやるということが一番大事!」、「コミュニケーションも必要。みんなで会っていろいろな話をしたり聞いたりすることで、情報を上手に活かせる力が獲得できる」という言葉に、会場一同、人とつながることの大切さと必要性を再認識した。

(会報担当・まとめ)

厚生労働大臣へ「要望書」を提出しました!

2月19日(水)、昨年末の討ち入りシンポで参加者から賛同いただいた福岡資磨厚生労働大臣への介護保険制度に関する「要望書」を黒田秀郎老健局長に直接提出した。

厚生労働省からは老健局長のほか、吉田修審議官、江口満総務課長、大竹雄二介護保険計画課長の4名も同席され、本会から出席した木村理事長、渡辺・石田副理事長、宮崎理事、佐藤事務局長と意見交換の場が設けられた。

黒田老健局長からは、一つ一つの要望に関して、丁寧かつ詳細なご説明をいただくとともに、介護現場における利用者の声を聞くことの重要性についても深く理解している旨のお話を伺うことができ、相互理解を深める懇談となった。



黒田老健局長に要望書を手渡し
木村理事長

要望書

2025年2月19日

厚生労働大臣
福岡 資 磨 様

NPO法人高齢社会をよくなる女性の会
理事長 木 村 民 子

討ち入りシンポ(2024年12月14日開催)参加者一同

要 望 書

この度、私どもは2024年7月に「介護保険サービス利用者実態調査」を行いました。介護保険サービスを利用しているご本人を対象とした本調査は770通の回答を得ることができました。回答者の77.4%は80歳以上(90歳以上も205通)という、他に例を見ない調査になったと自負しています。

今回、この調査結果を踏まえて、今後における介護保険制度の改定に伴う諸課題につき、以下の3点を要望いたします。

1. 在宅サービスが安定的に確保されるよう、介護人材の待遇改善と社会的評価のアップを

石破総理も、訪問介護を支えるホームヘルパー人材の不足について「尋常ならざる事態である」という認識を強く持っていると言及されています。訪問介護(ホームヘルパー)と通所介護(デイサービス)は在宅生活を送る利用者にとって必要不可欠なサービスです。このサービスが途切れることなく提供されるためには、介護に従事するスタッフが質・量ともに充分確保されることが必要です。とくに、訪問介護の担い手であるホームヘルパーの人材不足は深刻なため、早急に対策を講じていただきたいと思っています。介護職への給与アップなどの待遇改善も急務ですが、その業務内容への評価を高くすることが必要です。

2. 介護保険料やサービス利用の自己負担が高齢者の生活を脅かさないようにしてください

介護保険料の増額による負担は、その収入のほとんどを年金で賄っている高齢者の生活を脅かしています。また、すでに介護保険のサービス負担に2割・3割が導入されており、負担増からサービス利用を控える人も出ています。国は、持続可能な社会保障制度を構築するために、所得の高い高齢者には、相応の負担をしてもらう考えを示しています。ただ、どの水準までを「一定以上の所得がある高齢者」とするのかは、よほど慎重に議論を重ねる必要があります。昨今の物価高騰の影響が国民生活を直撃しており、とくに年金生活者には厳しい状況があります。介護保険は、あくまで高齢者にとって安心の糧であり、不安の種になってはならないはずです。

3. 要支援1・2を対象とした総合事業は、しっかり効果検証を行ってください

今後の議論として、要介護1・2の人を対象とした総合事業の検討がされることになっていますが、これは時期尚早といわざるをえません。なぜなら、2017年から始まった総合事業は、要支援1・2の人を対象として訪問介護と通所介護を介護予防給付から総合事業へ移行するしましたが、国が目指す「多様な主体による柔軟な取り組みにより、効果的かつ効率的にサービスを提供できる」事業の展開は、なかなか進展していないからです。まずは、その原因を追究し、現在の総合事業における効果検証を十分に行って、公表していただくことが必要です。

NPO 法人高齢社会をよくなる女性の会
事務局 〒160-0022 新宿区新宿 2-9-1
第31 宮庭マンション 802
Tel 03-3356-3564(月・水・金)
Fax 03-3355-6427
e-mail webas@eagle.ocn.ne.jp

まず、声を上げる

ヘルパーの仕事を知って今年35年目。
2000年に介護保険が導入されて25年。

今では年金が出る高齢者の仲間入りの年齢となりました。年末は毎年、楽しみに参加している「女たちの討ち入り」での発言は反射的でして（反省）今では発言内容はすっかり忘れていて次第です。石田先生のアンケート報告に「80歳のヘルパーさん」の話が紹介されたので、ここだ！と手を上げさせていただいたことは覚えているのですが……

改めて、国を訴えた裁判『ヘルパー国賠裁判』を紹介させていただきます。2000年以前は公務員ヘルパーとして働いていたことから、公務員の安定した給与から民間ヘルパーに移った途端に、まず疑問が出たことの1つが、労働環境の不備でした。介護保険を支える7割のヘルパーは自宅を起点に訪問宅から次の家に「移動」すること。相手の方の生活に合わせて訪問宅の前等でご希望の時間まで「待機」すること。認知症状が有ることでの不在や高齢からくる体調の変化で訪問が突然「キャンセル」になること等に、賃金が出ていません。この不払いになっている状況についての疑問を労働組合や事業者を持ち込んで、高い？時給に含まれているとか、特殊なパート的な働き方（登録型）が理解されず、国がいう労働基準法上の「賃金」になっていない状況が介護保険スタート当時から続いています。私は、疑問に対しては体で検証するタイプという生き方から、いくつもの事業所に登録が出来るヘルパーの特殊な働き方を利用して、東京都内の東西南北の事業所に登録したり、認知症の勉強と生活のためにグループホームの夜勤をしたりしながら、自治体交

藤原 るか ホームヘルパー国賠訴訟
原告

渉等にも直接参加して状況を訴え続けていました。その際、必ず返答する内容には介護報酬には丸目で入っているという、ヘルパーの移動や待機・キャンセルの基準（調査）データをはっきりさせていきたいという所に行きついた訳です。しかしこういった基準は公開されておらず、裁判で明らかにしたいと、現在、最高裁まで来ました。しかし、在宅を支える要のヘルパーの労働環境についての実態調査なく、介護保険がスタートしたといわざるをえないことが分かってきています。

自ら声を上げて裁判に向かうにはタイミングが2つがありました。1つ目は体を壊したことで収入が減り公共住宅に入居出来たこと。2つ目は22年しか掛けられなかった年金が10年、短期年金が実施された施策で、無年金から脱出できたという2点です。しかも60歳で年金手続きにいった時に消えた年金80万円が出て来たことから、本格的に裁判で戦ってみたいと考えた訳です。審議会に提出された厚労省の調査でさえも4割の不払いが有るというデータもありましたから、本来ならヘルパーで30年、働いて貰える月7万5千円の年金ではなく、月10万円位は貰えたはずと考えました。超高齢社会を迎えた在宅を支えるヘルパーのこの働き方がこのような状況では良いはずがないと思います。おまけに国際的な家事労働者権利保護条約にも日本政府は批准していないという状況であることも分かり、声は上げ続けなければと考えている次第です。

【参考】 ホームヘルパー国家賠償訴訟
<https://helper-saiban.net/>

これからも益々前向きに

柿沼 トミ子 (本会理事)



落選して、呆然と立ちすくむ私。町長を経て、県議会3期目を目指しての、よもやの落選だった。そんな私の手を握り、小学校に入学したばかりの孫が澄んだ目で見上げている。「お仕事なくなっちゃったの。そしたら僕といっばい遊べるね。僕の夢はサッカー選手、グランマの夢は」この今の心境で夢を語れとは。とっさに言葉は出なかった。

あれから6年、夫を始め親戚、知人、大事な方々がたくさん天国へ旅立った。コロナ禍もあり、生活も変化した。ウクライナへのロシアの突然の侵略は、いまだ続いている。物価も上がり、日常の暮らしの安心感が遠のいている。去年は1月1日に能登半島地震が発生、同年9月には豪雨もあり、人々の傷はいまだ癒えていない。それでも私たち女性は皆、連携し頑張っている。少しでも明るい希望を求めて前向きに歩いている。人生100年時代とはいえ超少子高齢社会の中であって、若者はもちろんだが、高齢者が元気いっばいの日常を送ることが、ひいては国の活力にもなることは疑いのないこと。3人で働いて若者の1人前でも良い。世界情勢に目を向け、社会参加活動を積極的に取り組んでいくことが大切。

という訳で昨年、早春インドに3日ばかり出かけた。モディ首相率いる14億の民を擁するインドはその存在感を増している。総選挙が行なわれる状況は、どんな様子なのかを見聞きたくて出向いたが、やはり百聞は一見にしかず。モディ首相の等身大のパネルやバナーが駅前等あちこちに見受けられ、その人気の高さが伺えた。AI等急速に進む世界情勢の中で新しい富裕層が生まれているが、やはり農村地帯の発展はまだ。法的にはカースト制は廃止されたとはいえ、結婚を始めとする日常には歴然と残っている。汚職もまだまだ解決されてはいないようだ。しか

し、人々の表情は明るく、熱気がムンムンしている。まだまだこれからの伸びしろのある国ということを実感した。改めて私たちも頑張って次世代につなぐ責任を感じた旅となった。

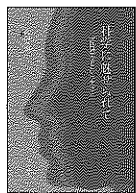
そのような訳で、婦人会活動を始め、張り切って取り組みつつ、昨年8月喜寿を迎えた。そしてふと、日野原重明先生とユニセフ活動をしていた頃を思い出した。東日本大震災が起きた時、私の住む加須市の騎西高校跡地に、福島県双葉町が避難してきており、婦人会では味噌汁の炊き出し等を実践していた。あの時は子供たちもユニセフからは救済対象となり、遊具等の交付を受け、体育館に遊び場を整備した。日野原先生は「100歳を超えると見えてくる物が違うのですよ」それを子供達に伝えたいと話されており、実行されておられた。日野原先生からみると、まだまだ駆け出しの私ではある。もうすぐ中学校入学となる孫には、もう遊んではもらえない。壮大な夢はいまだ発見できていないが、人との連携を一層大切にして、少しでも社会の役に立つように、胸を張って笑顔で歩を進めていきたい。

プロフィール

1966年 埼玉県庁入庁
2001年 埼玉県環境防災部長
2003年 埼玉県男女共同参画推進センター館長
2005年 埼玉県知事特別秘書
2008年 埼玉県大利根町町長
2010年 埼玉県特別参与
2011年 埼玉県地域婦人会連合会会長
埼玉県社会福祉協議会副会長
(財) 埼玉県国際交流協会理事長
2012年 埼玉県議会議員
2021年 埼玉生団連会長
2023年 (福) 埼玉県共同募金会副会長

受賞歴

埼玉県消費生活功労者
消費者支援功労者表彰 (内閣総理大臣表彰)
瑞宝章受章



『科学に魅せられて —女性研究者という生き方—』

高橋真理子 著 日本評論社 2,400円+税

1933年生まれから1985年生まれまで、生物学、数学、物理学、化学、工学、医学、薬学、心理学などなどの分野で研究者となった女性28人の「仕事と人生」をじっくり聞いたインタビュー集です。女性を取り巻く環境は時代とともに大きく変わりました。それでも女性に様々な困難が降りかかるのは変わりません。それを独自の工夫で乗り越えたり、やり過したり。インタビューする私が心底驚き、ときに憤慨し、あるいは思わず笑ってしまった体験談の数々。読めばきっと元気をもらえます。

「アエラドット」で2023年1月から1年余り続けた連載に、2020年に朝日新聞の言論サイト「論座」に掲載した集団遺伝学者の太田朋子さん（2016年文化勲章）の回を加えました。2021年まで42年間にわたり朝日新聞社で主に科学記者として働きました。退職後に「科学記者としての関心」だけでなく「女性としての関心」も全開してインタビューができたのはありがたいことでした。（高橋真理子・記）

> 事務局だより

今年度最終の会報をお送りいたします。同封物が多いのでご確認をお願いします。

- ① 4月例会チラシ（ズーム併用開催）
 - ② 総会ご案内チラシ（会場直接参加のみ）とご出欠ハガキ
 - ③ 2025年度会費振込用紙（新年度会費前納済の方にはお入れしていません。）
 - ④ 介護保険サービス利用者実態調査報告書
- ※総会の記念講演の講師・本間郁子さんは、高齢者や障がい者が安心して安全に暮らすことができる施設や住まいの活動に長年取組ま

→ 一人暮らし高齢者、全都道府県で上昇。2050年推計で1000万世帯超えの見通し

「国立社会保障・人口問題研究所」がまとめた推計によると、世帯主が65歳以上の単独世帯は、2050年には1083万9千世帯（20年比46.9%増）。65歳以上の単独世帯の割合は20年には20%超の都道府県はゼロだが、50年には32道府県で20%を超え、特に世帯数の多い大都市圏で増加することから、医療や介護サービスなどの体制整備が大きな課題となる。（2024.11.12）

→ 「健康寿命」前回からほぼ変化なし。平均寿命との差は縮まる

厚生労働省が「国民生活基礎調査」を基に算出した2022年の推計によると、「健康寿命」は、女性が75.45歳、男性が72.57歳と前回（2019年女性75.38歳、男性72.68歳）とほぼ変化はなかった。平均寿命から健康寿命を引いた「日常生活に制限がある期間」は、女性が11.63年、男性が8.49年で（2019年女性12.06年、男性8.73年）調査開始以降最も短くなった。（2024.12.24）

れています。是非総会に足をお運びください。
※総会にご欠席の方もハガキで委任状のご提出をよろしくお願いいたします。
☆いよいよ超高齢社会の2025年の扉が開きました。本会も引き続き当事者団体として「声を上げて」まいります。どうぞよろしくお願いいたします。（事務局）